

19年12月議会

1. 経済行政

(1) 中小企業支援

- ① 県指定「レッツBuyとちぎ」認定商品の小山市の対応は。
- ② 小山市中小企業新製品新技術研究開発事業補助金制度の利用状況は。

2. 市民病院

(1) 病診連携について

- ① 開業医から市民病院への紹介の現状

最初に、今回の質問で、最初から結論を申し上げます。中小企業に関しては継続的な支援を、市民病院に関しては逆紹介のシステム化を、この2つのことを踏まえて質問させていただきます。

1. 経済行政

最初に、中小企業に対する支援についてお伺いいたします。栃木県の商工労働観光部で担当している新商品購入支援事業「レッツBuyとちぎ」について、少しご説明いたします。この事業は、栃木県の中で卓越した技術や創造力を持ち、すぐれた商品を開発している企業が数多くありますが、販路の開拓に苦慮している企業が少なくなく、中小企業の育成については販路拡大支援が大きな課題となっております。そんな中、平成16年に地方自治法施行令が改正され、ベンチャー企業の育成や販路開発支援のため、県が認定した新商品については、一定の手続のもと随意契約により購入することが可能となり、新商品を効率的に率先的に購入することができるようになりました。このような状況において、県では、地方自治法施行令改正の趣旨を踏まえ、県内中小企業の販路拡大等を支援するため、新商品購入支援事業「レッツBuyとちぎ」事業を創設いたしました。さらに、新商品の認定を平成18年度より県内に本店、主たる事業所を有する中小企業者または新商品を県内で生産する者、さらに県内で新商品を開発した者を対象に、商品としては1つに販売開始後10年以内で、県機関の用途が認められる物品や経営革新計画等に基づく商品、フロンティア企業の商品、県または栃木県産業振興センターの支援を受けている商品、市や町が推薦する商品、その他知事が認める商品などが該当いたします。認定基準は、新規性、有益性、実現性、公益性に該当するもので、認定期間としては認定日から3年を経過した年度末までとなっております。これらの認定された新商品については、県の各機関などへPRされ、一般の競争入札制度によらない随意契約による納品が可能となります。また、県のホームページやパンフレット、展示会などで広くPRされ、さらに同様な商品認定を行っ

ている県とのネットワークにより、新商品の情報が全国に発信されるメリットがあります。現在 43 品目が認定されておりますが、小山市として、この「レッツBuyとちぎ」の認定商品をどのように扱っていくのか、お伺いいたします。

また、小山市では、中小企業新製品新技術研究開発事業補助金制度がありますが、利用状況をお伺いいたします。

答弁

◎大久保寿夫市長 ただいまの小川議員のご質問のうち、経済行政、中小企業支援、県指定「レッツBuyとちぎ」認定商品の小山市の対応はについてご答弁申し上げます。

この事業は、自社製品が認定されることにより、事業者は県に対して一般競争入札によらない随意契約による納品が可能になることや、県のホームページ及び県が作成するパンフレットなどにより広くPRされるほか、県が主催する展示会等に参加することができるなどのメリットがあります。認定商品は現在 43 製品に上り、市内の事業者におきましては、昨年度 2 社がそれぞれ高調波による機器の誤作動を抑制する高調波抑制自動力率調整装置及び車両の盗難防止装置、自動車ホイールロックアームにおいて認定を受け、その認定期間は 3 年間となっております。小山市では、高調波抑制自動力率調整装置の開発に対して、小山市中小企業新製品新技術研究開発事業補助金による支援を、自動車ホイールロックアームにつきましては、特許権の取得に対し、小山市中小企業工業所有権取得支援事業補助金により支援をしているものであります。認定後、高調波抑制自動力率調整装置は既に三十数社の企業に納品され、自動車ホイールロックアームもインターネットにより既に全国に 30 組が販売されるなど、多くの引き合いがあります。小山市といたしましては、各工業団体へこれらの製品募集のパンフレットや認定商品の紹介冊子の配布を通じて、商品のPRや栃木県との連携を図っておりますので、議員におかれましては、ご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎松本勝経済部長 小川議員のご質問のうち、経済部所管にかかわります、1、経済行政、(1)、中小企業支援、②、小山市中小企業新製品新技術研究開発事業補助金制度の利用状況はについてご答弁を申し上げます。

この制度は、事業者からの申請により、審査認定委員会が 5 つの審査項目を点数化し、7 割以上の得点をあげたものを認定し、交付実績につきましては、平成 17 年度においては 8 件の申請のうち、免震ユニット開発事業、ソーラータクシー普及のための開発事業、セラミックス並びに光触媒を用いた野菜等の鮮度保持技術の開発事業、在宅就農生産システムによるデータベースメンテナンスの広域的展開事業、高齢者向けユニバーサルデザイン生活用品・福祉用品の開発事業の 5 件を認定、平成 18 年度につきましては 7 件の申請のうち、臭気ガス浄化システムの開発事業、センサーつき踏切遮断機用遮断桿及び駅への通報システム開発事業、簡易型高調波抑制力率調整装置研究開発事業、温泉温度コントロール

装置商品化事業、リキュール販路拡大研究開発事業の5件を認定しております。これら10件の認定事業のうち、6件が事業を完了しており、既に2件が実用化されております。今年度は、8月に4件の申請を受け、10月に審査認定委員会を開催し、かんぴょうを使った商品開発事業とソーラークッカーの集光部材開発事業の2件を認定し、補助金を交付したところであります。小山市といたしましては、市内の多くの中小企業が利用できるように、今後も十分なPRを継続し、公平な審査のもと適正な助成をまいりますので、議員におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

2. 市民病院

次に、小山市民病院についてお伺いいたします。病診連携に関してでございますが、現在市民病院の医業収益が減少傾向にあります。開業医からの市民病院の紹介の現状はどのようなになっているのか、お伺いいたします。

また、病病連携、病診連携を踏まえて、開業医への逆紹介はされているのか、お伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わりますが、再質問は今回は笑顔で行いたいと考えておりますので、答弁をよろしくお願いいたします。

答弁

◎刈谷裕成病院長 小川議員ご質問のうち、2、市民病院について、病診連携について、開業医から市民病院への紹介の現状についてお答えいたします。

私ども市民病院では、医事課の医療連携係が医師会の先生方との病診連携に携わっております。救急車搬送患者を含めた患者紹介率は、平成16年度が27.1%、17年度が31.5%、18年度が29.9%、19年度上半期が29.3%と、当面の目標といたしております30%前後を推移しています。救急車搬送患者を除いた紹介患者数及び紹介率は、平成16年度実数で4,002名、率で17.5%、17年は大幅に伸びまして5,224名で21.6%、18年度は4,982名で20.4%です。ある程度病状の安定した患者様は地元のかかりつけ医等に逆紹介を心がけており、逆紹介の患者数は、平成16年度が1,768人、17年度が2,557人、18年度が2,685人と年々増加しています。地域での医療の機能分化を推進するためにも、病診連携、病病連携を今後とも進めてまいりたいと考えておりますので、議員のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上です。